

内閣府令第54条第1項各号に掲げる書類

目次

【じもとホールディングス】

<連結>	
・提出の日前六月以内の一定の日における貸借対照表（関連する注記を含む。）及び損益計算書（関連する注記を含む。）	・・・ 1
・最終の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）	・・・ 3
・当該日における自己資本比率を記載した書面	・・・ 24
<単体>	
・提出の日前六月以内の一定の日における貸借対照表（関連する注記を含む。）及び損益計算書（関連する注記を含む。）	・・・ 27
・最終の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）	・・・ 29
・最近の日計表	・・・ 36

【きらやか銀行】

<連結>	
・提出の日前六月以内の一定の日における貸借対照表（関連する注記を含む。）及び損益計算書（関連する注記を含む。）	・・・ 39
・最終の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）	・・・ 41
・当該日における自己資本比率を記載した書面	・・・ 60
<単体>	
・提出の日前六月以内の一定の日における貸借対照表（関連する注記を含む。）及び損益計算書（関連する注記を含む。）	・・・ 62
・最終の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）	・・・ 65
・当該日における自己資本比率を記載した書面	・・・ 78
・最近の日計表	・・・ 80

【仙台銀行】

<連結>	
・提出の日前六月以内の一定の日における貸借対照表（関連する注記を含む。）及び損益計算書（関連する注記を含む。）	・・・ 81
・最終の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）	・・・ 84
・当該日における自己資本比率を記載した書面	・・・ 102
<単体>	
・提出の日前六月以内の一定の日における貸借対照表（関連する注記を含む。）及び損益計算書（関連する注記を含む。）	・・・ 105
・最終の株主資本等変動計算書（関連する注記を含む。）	・・・ 107
・当該日における自己資本比率を記載した書面	・・・ 119
・最近の日計表	・・・ 121

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	203,938	預 金	2,289,070
買 入 金 銭 債 権	829	譲 渡 性 預 金	179,331
金 銭 の 信 託	2,947	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	11,700
有 価 証 券	540,337	借 用 金	39,197
貸 出 金	1,844,772	外 国 為 替	0
外 国 為 替	521	そ の 他 負 債	17,319
リース債権及びリース投資資産	12,509	賞 与 引 当 金	372
そ の 他 資 産	31,998	退 職 給 付 に 係 る 負 債	92
有 形 固 定 資 産	23,265	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	358
建 物	8,085	偶 発 損 失 引 当 金	355
土 地	13,389	繰 延 税 金 負 債	1,170
建 設 仮 勘 定	129	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,561
その他の有形固定資産	1,660	支 払 承 諾	6,974
無 形 固 定 資 産	1,154	負債の部合計	2,547,506
ソ フ ト ウ ェ ア	923	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	230	資 本 金	18,750
退 職 給 付 に 係 る 資 産	3,819	資 本 剰 余 金	68,879
繰 延 税 金 資 産	3,586	利 益 剰 余 金	24,608
支 払 承 諾 見 返	6,974	自 己 株 式	△ 86
貸 倒 引 当 金	△ 12,723	株 主 資 本 合 計	112,152
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	877
		土 地 再 評 価 差 額 金	3,401
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 224
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	4,054
		非 支 配 株 主 持 分	219
		純資産の部合計	116,425
資産の部合計	2,663,931	負債及び純資産の部合計	2,663,931

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	44,089
資金運用収益	28,016
貸出金利息	22,366
有価証券利息配当金	5,508
コールローン利息及び買入手形利息	1
預け金利息	109
その他の受入利息	30
役員取引等収益	6,449
その他の業務収益	4,142
その他の経常収益	5,482
償却債権取立益	34
株式等売却益	167
その他の経常収益	5,279
経常費用	46,365
資金調達費用	392
預金利息	299
譲渡性預金利息	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 4
借入金利息	49
その他の支払利息	32
役員取引等費用	3,755
その他の業務費用	9,097
営業経費	23,827
その他の経常費用	9,292
貸倒引当金繰入額	3,579
その他の経常費用	5,713
経常損失	2,275
特別利益	62
固定資産処分益	62
特別損失	396
固定資産処分損失	80
減損損失	316
税金等調整前当期純損失	2,609
法人税、住民税及び事業税	366
法人税等調整額	200
法人税等合計	566
当期純損失	3,175
非支配株主に帰属する当期純利益	1
親会社株主に帰属する当期純損失	3,176

第9期

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	17,000	67,124	28,536	△ 48	112,612	△ 4,045	3,445	△ 991	△ 1,592	164	111,185
当 期 変 動 額											
新 株 の 発 行	1,750	1,750			3,500						3,500
剰 余 金 の 配 当			△ 796		△ 796						△ 796
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△ 3,176		△ 3,176						△ 3,176
自 己 株 式 の 取 得				△ 43	△ 43						△ 43
自 己 株 式 の 処 分		0		5	5						5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5						5
土地再評価差額金の取崩			44		44						44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4,923	△ 44	767	5,646	54	5,700
当 期 変 動 額 合 計	1,750	1,755	△ 3,928	△ 37	△ 460	4,923	△ 44	767	5,646	54	5,239
当 期 末 残 高	18,750	68,879	24,608	△ 86	112,152	877	3,401	△ 224	4,054	219	116,425

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 7社
会社名
- ・株式会社きらやか銀行
 - ・株式会社仙台銀行
 - ・きらやかカード株式会社
 - ・きらやかリース株式会社
 - ・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
 - ・山形ビジネスサービス株式会社
 - ・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等 1社
会社名
- ・株式会社富士通山形インフォテクノ
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年 ～ 50年
その他	2年 ～ 20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,262百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結される子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結される子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(15) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の運用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺前）5,211百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

役務取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 12,723百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「2. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌連結会計年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

1. (株式給付信託 (BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行(以下、「当

社グループ」という。)の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。)に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、40百万円、32千株であります。

(注)2020年6月24日開催の第8期定時株主総会決議により、2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより信託に残存する自社の株式数は293千株減少し、32千株となっております。

2. (会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く） 145 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は673百万円、延滞債権額は38,436百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,942百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,053百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,314百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	8	百万円
有価証券	53,366	百万円
貸出金	12,057	百万円
その他資産	1	百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,642	百万円
コールマネー及び売渡手形	11,700	百万円
借入金	31,900	百万円

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、有価証券2,427百万円を差し入れております。また、その他資産には、敷金保証金602百万円、金融商品等差入担保金20,000百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、370,882百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が

370,323百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,175百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 23,994百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,575百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は21,055百万円であります。
13. 当社の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額29百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 83 百万円、株式等売却損 282 百万円、株式等償却 3 百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	19
店舗外現金 自動設備	建物	宮城県	6
店舗外現金 自動設備	その他	宮城県	0
共用	土地	秋田県	33
遊休	土地	山形県	132
遊休	土地	宮城県	4
遊休	建物	山形県	58
遊休	建物	宮城県	59
遊休	その他	宮城県	0
合計			316

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	3,653	160,980	21,540	(注) 1、2、3
B種優先株式	130,000	—	117,000	13,000	(注) 1、2
C種優先株式	100,000	—	90,000	10,000	(注) 1、2
D種優先株式	50,000	—	45,000	5,000	(注) 1、2
合 計	458,867	3,653	412,980	49,540	
自己株式					
普通株式	382	406	709	79	(注) 4、5、6
合 計	382	406	709	79	

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 発行済株式数の普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式の減少は、株式併合によるものであります。

3. 普通株式の発行済株式の増加3,653千株は第三者割当による新株の発行であります。

4. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式がそれぞれ、372千株、32千株含まれております。

5. 自己株式(普通株式)の増加406千株は、自己株式取得による増加400千株及び単元未満株式の買取請求による増加6千株であります。

6. 自己株式(普通株式)の減少709千株は、株式給付信託(BBT)に基づく、対象役員3名の退任に伴う給付による減少46千株、株式併合による減少663千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	268百万円	1.50円	2020年 3月31日	2020年 6月25日
	B種優先株式	1百万円	0.01円	2020年 3月31日	2020年 6月25日
	C種優先株式	128百万円	1.28円	2020年 3月31日	2020年 6月25日
	D種優先株式	0百万円	0.01円	2020年 3月31日	2020年 6月25日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	267百万円	1.50円	2020年 9月30日	2020年 12月7日
	B種優先株式	—	0.00円	2020年 9月30日	2020年 12月7日
	C種優先株式	129百万円	1.29円	2020年 9月30日	2020年 12月7日
	D種優先株式	—	0.00円	2020年 9月30日	2020年 12月7日
合計		796百万円			

(注) 1. 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2020年11月20日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2021年6月24日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	214百万円	利益剰余金	10.00円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
B種優先株式	—	利益剰余金	0.00円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
C種優先株式	129百万円	利益剰余金	12.96円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
D種優先株式	—	利益剰余金	0.00円	2021年 3月31日	2021年 6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務及びクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主としてお客様から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。

また、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジを目的として、金利関連取引(金利スワップ取引)及び通貨関連取引(為替予約)を利用しております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。

与信ポートフォリオについては、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結される子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、2021年3月31日において、当該リスク量の大きさは19,034百万円（前連結会計年度末は18,008百万円）になります。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をグループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	203,938	203,938	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,493	2,435	△58
その他有価証券	534,992	534,992	—
(3) 貸出金	1,844,772		
貸倒引当金（※1）	△11,882		
	1,832,889	1,837,634	4,745
資産計	2,574,314	2,579,001	4,686
(1) 預金	2,289,070	2,288,936	△133
(2) 譲渡性預金	179,331	179,331	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	11,700	11,700	—
(4) 借入金	39,197	39,144	△53
負債計	2,519,300	2,519,112	△187

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	1,933
組合出資金(※3)	918
合 計	2,851

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（2021年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,493	2,435	△58
	その他	—	—	—
	小計	2,493	2,435	△58
合計		2,493	2,435	△58

3. その他有価証券（2021年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,534	977	556
	債券	52,258	52,074	183
	国債	15,952	15,874	77
	地方債	11,806	11,766	39
	社債	24,500	24,433	66
	その他	177,533	171,659	5,874
	小計	231,326	224,712	6,614
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	888	955	△66
	債券	84,562	84,984	△422
	国債	2,001	2,008	△6
	地方債	32,859	32,915	△55
	社債	49,700	50,061	△360
	その他	218,215	223,128	△4,913
	小計	303,666	309,068	△5,402
合計		534,992	533,780	1,211

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,612	167	282
債券	16,928	30	104
国債	5,043	17	—
地方債	—	—	—
社債	11,885	13	104
その他	8,167	555	84
合計	26,708	754	471

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は19百万円（うち、債券19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託に関する注記

1. 運用目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,947	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 2,612円98銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額 192円53銭

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額を算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	(地域・店舗)	時期			カード枚数
						年	月	区分	
1	2 4	5	6	7	10 11 14	15		19	20 22
0	652	1	0	00	0000	03	03	6	002

8〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

		信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
(単位：百万円)					
項目	コード	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		111,807		112,213	
うち、資本金及び資本剰余金の額		87,629		84,124	
うち、利益剰余金の額		24,608		28,536	
うち、自己株式の額(△)		86		48	
うち、社外流出予定額(△)		344		399	
うち、上記以外に該当するものの額		-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 224		△ 991	
うち、為替換算調整勘定		-		-	
うち、退職給付に係るものの額		△ 224		△ 991	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		5,500		4,226	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		5,500		4,226	
うち、適格引当金コア資本算入額		-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		669		904	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		65		65	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		117,819		116,419	

コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		801		671	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		-		48	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		801		623	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		1,036		1,045	
適格引当金不足額		-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		1,575		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-		-	
退職給付に係る資産の額		2,948		2,020	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-		-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		-		-	
特定項目に係る10%基準超過額		-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-		-	
特定項目に係る15%基準超過額		-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-		-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		6,361		3,737	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	010	111,458		112,681	

リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		1,315,932		1,340,070	
資産（オン・バランス）項目		1,308,008		1,332,628	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		4,962		677	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額		-		△ 4,350	
うち、上記以外に該当するものの額		4,962		5,027	
オフ・バランス取引等項目		7,636		7,234	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		266		174	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		21		33	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		56,469		54,603	
信用リスク・アセット調整額		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	020	1,372,401		1,394,673	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（（ハ）／（二））		8.12%		8.07%	

第9期末 (2021年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	1,473	未 払 金	2
貯 蔵 品	0	未 払 費 用	0
前 払 費 用	3	未 払 法 人 税 等	4
未 収 収 益	0	未 払 消 費 税 等	8
未 収 入 金	87	未 払 配 当 金	39
そ の 他	5	預 り 金	1
流 動 資 産 合 計	1,570	そ の 他	6
固 定 資 産		流 動 負 債 合 計	62
有 形 固 定 資 産		固 定 負 債	
工具、器具及び備品	3	そ の 他	5
有 形 固 定 資 産 合 計	3	固 定 負 債 合 計	5
無 形 固 定 資 産		負 債 の 部 合 計	67
ソ フ ト ウ ェ ア	5	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産 合 計	5	株 主 資 本	
投 資 そ の 他 の 資 産		資 本 金	18,750
関 係 会 社 株 式	97,066	資 本 剰 余 金	
敷 金	7	資 本 準 備 金	17,250
繰 延 税 金 資 産	3	そ の 他 資 本 剰 余 金	60,868
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	97,076	資 本 剰 余 金 合 計	78,118
固 定 資 産 合 計	97,085	利 益 剰 余 金	
繰 延 資 産		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,817
株 式 交 付 費	12	繰 越 利 益 剰 余 金	1,817
繰 延 資 産 合 計	12	利 益 剰 余 金 合 計	1,817
		自 己 株 式	△ 86
		株 主 資 本 合 計	98,599
		純 資 産 の 部 合 計	98,599
資 産 の 部 合 計	98,667	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	98,667

第9期 (2020年4月1日から
2021年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
手数料収入	430	
受取配当金	440	
<u> </u>	<u> </u>	870
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	381	
<u> </u>	<u> </u>	381
営 業 利 益		488
営 業 外 収 益		
受取利息	0	
受取家賃	8	
雑収入	5	
<u> </u>	<u> </u>	13
営 業 外 費 用		
株式交付費償却	0	
雑損	46	
<u> </u>	<u> </u>	46
経 常 利 益		455
税 引 前 当 期 純 利 益		455
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等調整額	2	
法人税等合計		5
当 期 純 利 益		449

第9期

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	17,000	15,500	60,868	76,368	2,163	2,163	△ 48	95,483	95,483
当期変動額									
新株の発行	1,750	1,750		1,750				3,500	3,500
剰余金の配当					△ 796	△ 796		△ 796	△ 796
当期純利益					449	449		449	449
自己株式の取得							△ 43	△ 43	△ 43
自己株式の処分			0	0			5	5	5
当期変動額合計	1,750	1,750	0	1,750	△ 346	△ 346	△ 37	3,116	3,116
当期末残高	18,750	17,250	60,868	78,118	1,817	1,817	△ 86	98,599	98,599

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年 ～ 15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間の均等償却を行っております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してあります。

追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行(以下、「当社グループ」という。)の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。)に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

1.取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、40百万円、32千株であります。

(注)2020年6月24日開催の第8期定時株主総会決議により、2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより信託に残存する自社の株式数は293千株減少し、32千株となっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権
現金及び預金 1,473 百万円
未収収益 0 百万円
3. 関係会社に対する金銭債務
その他 6 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
 - (1) 営業取引による取引高
営業収益
手数料収入 430 百万円
受取配当金 440 百万円
販売費及び一般管理費 112 百万円
 - (2) 営業取引以外の取引による取引高
営業外収益
受取利息 0 百万円
受取家賃 8 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	382	406	709	79	注
合 計	382	406	709	79	

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する株式がそれぞれ、372 千株、32 千株が含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の増加 406 千株は、自己株式取得による増加 400 千株、及び単元未満株式の買取請求による増加 6 千株であります。
3. 自己株式（普通株式）の減少 709 千株は、株式給付信託（BBT）に基づく対象役員 3 名の退任に伴う給付による減少 46 千株、株式併合に伴う減少 663 千株、単元未満株式の買増請求 0 千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
未払金	0
未払費用	1
未払事業税	0
その他	0
繰延税金資産合計	<u>3</u>
繰延税金負債合計	<u>—</u>
繰延税金資産の純額	<u>3</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	SBI 地銀ホールディングス株式会社	被所有 直接 17.32%	資本業務提携の締結	増資の割当 (注)	3,500	資本金 資本準備金	1,750 1,750

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 普通株式の第三者割当による新株式の発行は、当該第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（2020年11月19日）の株式会社東京証券取引所における普通株式の終値である1,052円を参考とし、1株958円で行っております。

2. 子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
子会社	株式会社きらやか銀行	山形県山形市	24,200	銀行業	所有 直接 100%	経営 管理 役員の 兼任	経営管理料の受取 (注1)	238	—	—
子会社	株式会社仙台銀行	仙台市青葉区	22,735	銀行業	所有 直接 100%	経営 管理 役員の 兼任	経営管理料の受取 (注1)	191	—	—

(注) 1. 当社の業務予算に基づき、経営活動に必要な諸経費を鑑みて算定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たりの純資産額 1,792円58銭
- 1株当たりの当期純利益金額 10円69銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 5円75銭

(注) 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

メニュー名 合計残高試算表
 集計期間 自 2021年 期首振戻 1日 至 2021年 5月 31日
 会社名 株式会社じもとホールディングス
 税処理 税抜
 単位設定 (単位：円)

科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
現金計	0	0	0	0
普通預金	1,473,780,458	222,410,202	184,788,862	1,511,401,798
預金計	1,473,780,458	222,410,202	184,788,862	1,511,401,798
現金及び預金計	1,473,780,458	222,410,202	184,788,862	1,511,401,798
当座資産計	1,473,780,458	222,410,202	184,788,862	1,511,401,798
貯蔵品	100,906	0	11,406	89,500
棚卸資産計	100,906	0	11,406	89,500
前払費用	3,350,000	0	3,350,000	0
未収収益	1,956	0	1,956	0
未収入金	87,550,155	0	0	87,550,155
仮払金	0	6,358,903	1,484,480	4,874,423
仮払消費税	0	1,828,619	1,330	1,827,289
その他の資産	5,265,235	0	5,265,235	0
その他の流動資産	96,167,346	8,187,522	10,103,001	94,251,867
流動資産計	1,570,048,710	230,597,724	194,903,269	1,605,743,165
工具、器具及び備品	3,543,342	0	0	3,543,342
有形固定資産計	3,543,342	0	0	3,543,342
ソフトウェア	5,080,138	0	0	5,080,138
無形固定資産計	5,080,138	0	0	5,080,138
関係会社株式	97,066,340,920	0	0	97,066,340,920
敷金差入保証金	7,098,366	0	0	7,098,366
繰延税金資産	3,222,001	0	0	3,222,001
投資その他の資産計	97,076,661,287	0	0	97,076,661,287
固定資産計	97,085,284,767	0	0	97,085,284,767
株式交付費	196,703	0	0	196,703
株式交付費 非課税	11,910,131	0	0	11,910,131
繰延資産計	12,106,834	0	0	12,106,834
資産合計	98,667,440,311	230,597,724	194,903,269	98,703,134,766
未払金	2,058,096	868,483	0	1,189,613
未払費用	562,624	562,624	0	0
未払法人税等	4,547,000	4,547,000	0	0
仮受消費税	0	0	9,336,780	9,336,780
未払消費税	8,080,300	8,080,300	0	0
未払配当金	39,371,356	1,048,918	0	38,322,438
預り金	1,387,950	3,974,028	4,723,635	2,137,557
その他の負債	6,261,765	6,261,765	0	0
流動負債計	62,269,091	25,343,118	14,060,415	50,986,388
その他の負債 長期	5,212,625	0	313,750	5,526,375
固定負債計	5,212,625	0	313,750	5,526,375
負債合計	67,481,716	25,343,118	14,374,165	56,512,763

資本金	18,750,026,500	0	0	18,750,026,500
新株式申込証拠金	0	0	0	0
資本準備金	17,250,026,500	0	0	17,250,026,500
その他資本剰余金	60,868,682,902	13,710	0	60,868,669,192
資本剰余金	78,118,709,402	13,710	0	78,118,695,692
利益準備金	0	0	0	0
繰越利益剰余金	1,817,224,706	0	47,002,165	1,864,226,871
その他利益剰余金計	1,817,224,706	0	47,002,165	1,864,226,871
利益剰余金	1,817,224,706	0	47,002,165	1,864,226,871
自己株式	-86,002,013	400,677	75,630	-86,327,060
自己株式申込証拠金	0	0	0	0
株主資本計	98,599,958,595	414,387	47,077,795	98,646,622,003
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0	0	0
土地再評価差額金	0	0	0	0
評価・換算差額等	0	0	0	0
新株予約権	0	0	0	0
純資産合計	98,599,958,595	414,387	47,077,795	98,646,622,003
負債純資産合計	98,667,440,311	25,757,505	61,451,960	98,703,134,766

メニュー名 合計残高試算表
 集計期間 自 2021年 期首振戻 1日 至 2021年 5月 31日
 会社名 株式会社じもとホールディングス
 税処理 税抜
 単位設定 (単位：円)

科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
経営管理料	0	0	92,000,001	92,000,001
純売上高	0	0	92,000,001	92,000,001
当期製品製造原価	0	0	0	0
売上原価	0	0	0	0
売上総利益	0	0	92,000,001	92,000,001
広告宣伝費	0	56,000	0	56,000
役員報酬	0	14,543,616	0	14,543,616
給料手当	0	12,989,022	0	12,989,022
賞与	0	0	5,430,967	-5,430,967
法定福利費	0	3,063,248	1,378,792	1,684,456
旅費交通費	0	9,092	0	9,092
通信費	0	1,087,535	0	1,087,535
事務用品費	0	65,138	0	65,138
水道光熱費	0	198,666	0	198,666
保険料	0	3,350,000	0	3,350,000
新聞図書費	0	206,852	0	206,852
地代家賃	0	3,340,830	0	3,340,830
支払手数料	0	41,667	13,300	28,367
諸会費	0	310,000	0	310,000
租税公課	0	33,200	0	33,200
外部報酬	0	7,041,743	0	7,041,743
保守料	0	1,360,099	0	1,360,099
雑費	0	1,480,043	0	1,480,043
販売費及び一般管理費計	0	49,176,751	6,823,059	42,353,692
営業利益	0	0	49,646,309	49,646,309
受取利息	0	1,956	0	-1,956
受取家賃	0	0	1,351,424	1,351,424
自己株式関連収益	0	0	16,400	16,400
雑益	0	0	980	980
営業外収益	0	1,956	1,368,804	1,366,848
自己株式関連費用	0	10,992	0	10,992
雑損	0	4,000,000	0	4,000,000
営業外費用	0	4,010,992	0	4,010,992
経常利益	0	0	47,002,165	47,002,165
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
税引前当期純利益	0	0	47,002,165	47,002,165
法人税等	0	0	0	0
当期純利益	0	0	47,002,165	47,002,165

(2021年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	83,373	預 金	1,271,856
有 価 証 券	234,046	譲 渡 性 預 金	4,131
貸 出 金	1,007,993	コールマネー及び売渡手形	11,700
外 国 為 替	280	借 用 金	9,078
リース債権及びリース投資資産	12,509	そ の 他 負 債	11,156
そ の 他 資 産	20,569	退 職 給 付 に 係 る 負 債	92
有 形 固 定 資 産	15,029	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	184
建 物	4,845	偶 発 損 失 引 当 金	153
土 地	9,282	繰 延 税 金 負 債	2
その他の有形固定資産	901	再評価に係る繰延税金負債	1,561
無 形 固 定 資 産	487	支 払 承 諾	6,274
ソ フ ト ウ ェ ア	317	負債の部合計	1,316,193
その他の無形固定資産	169	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	3,309	資 本 金	24,200
繰 延 税 金 資 産	3,583	資 本 剰 余 金	29,398
支 払 承 諾 見 返	6,274	利 益 剰 余 金	9,279
貸 倒 引 当 金	△ 6,893	株 主 資 本 合 計	62,878
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,807
		土 地 再 評 価 差 額 金	3,401
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 319
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	1,273
		非 支 配 株 主 持 分	219
		純資産の部合計	64,371
資産の部合計	1,380,564	負債及び純資産の部合計	1,380,564

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		27,768
資 金 運 用 収 益	15,299	
貸 出 金 利 息	12,383	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,870	
預 け 金 利 息	46	
そ の 他 の 受 入 利 息	0	
役 務 取 引 等 収 益	3,629	
そ の 他 業 務 収 益	3,492	
そ の 他 経 常 収 益	5,346	
償 却 債 権 取 立 益	25	
そ の 他 の 経 常 収 益	5,321	
経 常 費 用		32,035
資 金 調 達 費 用	238	
預 金 利 息	183	
譲 渡 性 預 金 利 息	2	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	△ 4	
借 用 金 利 息	50	
そ の 他 の 支 払 利 息	6	
役 務 取 引 等 費 用	1,718	
そ の 他 業 務 費 用	8,151	
営 業 経 費	13,608	
そ の 他 経 常 費 用	8,317	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,977	
そ の 他 の 経 常 費 用	5,340	
経 常 損 失		4,267
特 別 損 失		335
固 定 資 産 処 分 損	38	
減 損 損 失	297	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		4,602
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	51	
法 人 税 等 調 整 額	175	
法 人 税 等 合 計		226
当 期 純 損 失		4,829
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		4,831

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	22,700	27,893	14,441	65,035	△ 2,472	3,445	△ 1,027	△ 54	164	65,145
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	1,500	1,500		3,000						3,000
剰 余 金 の 配 当			△ 375	△ 375						△ 375
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△ 4,831	△ 4,831						△ 4,831
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5		5						5
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			44	44						44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					664	△ 44	707	1,327	54	1,382
当 期 変 動 額 合 計	1,500	1,505	△ 5,161	△ 2,156	664	△ 44	707	1,327	54	△ 774
当 期 末 残 高	24,200	29,398	9,279	62,878	△ 1,807	3,401	△ 319	1,273	219	64,371

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 4社

会社名

- ・きらやかカード株式会社
- ・きらやかリース株式会社
- ・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
- ・山形ビジネスサービス株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等 1社

会社名

- ・株式会社富士通山形インフォテック

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。

(4) のれんの償却に関する事項

5年間の均等償却を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用され

ている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	3年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,950百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取

引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約利益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の運用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前)4,435百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

役務取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 6,893百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「2. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に

記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌連結会計年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く） 145 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は438百万円、延滞債権額は18,208百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,722百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,369百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,570百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	8百万円
有価証券	22,078百万円

担保資産に対応する債務

預金	413百万円
コールマネー及び売渡手形	11,700百万円
借入金	1,900百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,122百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金 10,000 百万円及び保証金 478 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、178,241百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が178,241百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた

融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,175百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 17,572百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,287百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は15,044百万円であります。
13. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 74百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 83 百万円、株式等売却損 282 百万円、金銭の信託運用損 53 百万円を含んでおります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失			(単位：百万円)
用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	19
共用	土地	秋田県	33
遊休	土地	山形県	132
遊休	建物	山形県	58
遊休	建物	宮城県	52
合計			297

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697	31,315	—	161,013	
第IV種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第V種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	279,697	31,315	—	311,013	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動はありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載しておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	59百万円	0.46円	2020年 3月31日	2020年 6月25日
	第IV種優先株式	128百万円	1.28円	2020年 3月31日	2020年 6月25日
	第V種優先株式	0百万円	0.01円	2020年 3月31日	2020年 6月25日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	57百万円	0.44円	2020年 9月30日	2020年 12月7日
	第IV種優先株式	129百万円	1.29円	2020年 9月30日	2020年 12月7日
	第V種優先株式	—百万円	0.00円	2020年 9月30日	2020年 12月7日
合計		375百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	70百万円	利益 剰余金	0.44円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
	第IV種優先株式	129百万円	利益 剰余金	1.29円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
	第V種優先株式	—百万円	利益 剰余金	0.00円	2021年 3月31日	2021年 6月25日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」という。）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

また、将来の為替変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

当行の一部の連結される子会社及び子法人等では、リース業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引（為替予約等）を行っております。外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを減殺するために行っている先物為替取引は、時価評価をしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として把握・管理しております。

当行の市場リスク量(VaR)は、2021年3月31日現在、全体で16,305百万円となっております。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	83,373	83,373	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	231,913	231,913	—
(3) 貸出金	1,007,993		
貸倒引当金（※1）	△6,141		
	1,001,851	1,002,355	504
資産計	1,317,139	1,317,643	504
(1) 預金	1,271,856	1,271,769	△87
(2) 譲渡性預金	4,131	4,131	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	11,700	11,700	—
(4) 借入金	9,078	9,035	△42
負債計	1,296,766	1,296,636	△130

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	1,733
組合出資金(※2)	398
合 計	2,132

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2021年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他有価証券（2021年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	591	311	279
	債券	35,719	35,571	147
	国債	14,428	14,360	67
	地方債	4,410	4,391	19
	社債	16,880	16,819	60
	その他	31,939	31,359	580
	小計	68,250	67,243	1,007
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	308	353	△45
	債券	30,335	30,622	△286
	国債	—	—	—
	地方債	3,919	3,945	△26
	社債	26,416	26,676	△259
	その他	133,019	136,350	△3,331
	小計	163,663	167,326	△3,662
合計		231,913	234,569	△2,655

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,525	156	282
債券	4,585	0	70
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	4,585	0	70
その他	4,694	10	10
合計	10,805	166	362

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、19百万円（うち、債券19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額	211円30銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額	39円16銭

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	金融機関	時	期	カード枚数
1	2	4	5	6	7	10	11	14
0	6	5	2	1	0	0	5	0
8	0	0	0	0	0	0	3	0
3	0	3	6	0	0	2		

3 連結自己資本比率の状況
〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

		信用リスク・アセット算出手法	標準的手法		
				(単位：百万円)	
項 目	コード	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		62,677		64,846	
うち、資本金及び資本剰余金の額		53,598		50,593	
うち、利益剰余金の額		9,279		14,441	
うち、自己株式の額(△)					
うち、社外流出予定額(△)		200		188	
うち、上記以外に該当するものの額					
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 319		△ 1,027	
うち、為替換算調整勘定					
うち、退職給付に係るものの額		△ 319		△ 1,027	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額					
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額					
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		3,073		2,261	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		3,073		2,261	
うち、適格引当金コア資本算入額					
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		669		904	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		65		65	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		66,166		67,051	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		338		426	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額				48	

うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		338		377
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		890		953
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		1,575		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額		2,301		1,512
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		5,106		2,893
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	010	61,059		64,158
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		732,239		782,308
資産（オン・バランス）項目		725,255		775,570
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		4,962		677
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額				△ 4,350
うち、上記以外に該当するものの額		4,962		5,027
オフ・バランス取引等項目		6,736		6,578
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		247		154
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				4
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		33,429		32,490
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	020	765,668		814,799
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		7.97%		7.87%

第173期末 (2021年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	83,320	預 金	1,272,426
現 金	19,483	当 座 預 金	56,046
預 け 金	63,836	普 通 預 金	663,737
有 価 証 券	237,854	貯 蓄 預 金	1,830
国 債	14,428	通 知 預 金	5,814
地 方 債	8,330	定 期 預 金	530,413
社 債	43,297	定 期 積 金	11,866
株 式	6,469	そ の 他 の 預 金	2,716
そ の 他 の 証 券	165,329	譲 渡 性 預 金	4,131
貸 出 金	1,010,025	コ ー ル マ ネ ー	11,700
割 引 手 形	5,570	借 用 金	1,900
手 形 貸 付	33,615	借 入 金	1,900
証 書 貸 付	883,199	そ の 他 負 債	9,195
当 座 貸 越	87,640	未 決 済 為 替 借	240
外 国 為 替	280	未 払 法 人 税 等	163
外 国 他 店 預 け	280	未 払 費 用	947
そ の 他 資 産	18,075	前 受 収 益	550
未 決 済 為 替 貸	132	従 業 員 預 り 金	312
前 払 費 用	0	給 付 補 填 備 金	0
未 収 収 益	1,000	資 産 除 去 債 務	130
リ ー ス 投 資 資 産	4,486	そ の 他 の 負 債	6,849
そ の 他 の 資 産	12,455	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	184
有 形 固 定 資 産	14,982	偶 発 損 失 引 当 金	153
建 物	4,860	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,561
土 地	9,282	支 払 承 諾	6,274
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	840		
無 形 固 定 資 産	467	負 債 の 部 合 計	1,307,528
ソ フ ト ウ ェ ア	301	(純資産の部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	165	資 本 金	24,200
前 払 年 金 費 用	3,770	資 本 剰 余 金	30,599
繰 延 税 金 資 産	3,278	資 本 準 備 金	24,200
支 払 承 諾 見 返	6,274	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,399
貸 倒 引 当 金	△ 6,006	利 益 剰 余 金	8,415
		そ の 他 利 益 剰 余 金	8,415
		繰 越 利 益 剰 余 金	8,415
		株 主 資 本 合 計	63,214
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,820
		土 地 再 評 価 差 額 金	3,401
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,580
		純 資 産 の 部 合 計	64,795
資 産 の 部 合 計	1,372,323	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,372,323

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		22,335
資 金 運 用 収 益	15,369	
貸 出 金 利 息	12,312	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,010	
預 け 金 利 息	46	
そ の 他 の 受 入 利 息	0	
役 務 取 引 等 収 益	3,235	
受 入 為 替 手 数 料	906	
そ の 他 の 役 務 収 益	2,328	
そ の 他 業 務 収 益	3,464	
国 債 等 債 券 売 却 益	10	
そ の 他 の 業 務 収 益	3,453	
そ の 他 経 常 収 益	266	
償 却 債 権 取 立 益	25	
株 式 等 売 却 益	146	
そ の 他 の 経 常 収 益	95	
経 常 費 用		26,699
資 金 調 達 費 用	182	
預 金 利 息	183	
譲 渡 性 預 金 利 息	2	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	△ 4	
そ の 他 の 支 払 利 息	1	
役 務 取 引 等 費 用	1,651	
支 払 為 替 手 数 料	316	
そ の 他 の 役 務 費 用	1,335	
そ の 他 業 務 費 用	8,151	
外 国 為 替 売 買 損	18	
国 債 等 債 券 売 却 損	80	
国 債 等 債 券 償 還 損	7,104	
国 債 等 債 券 償 却	19	
そ の 他 の 業 務 費 用	927	
営 業 経 費	12,948	
そ の 他 経 常 費 用	3,765	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,091	
貸 出 金 償 却	69	
株 式 等 売 却 損	278	
金 銭 の 信 託 運 用 損	53	
そ の 他 の 経 常 費 用	272	
経 常 損 失		4,364

(単位：百万円)

科 目	金 額	
特 別 損 失		335
固 定 資 産 処 分 損	38	
減 損 損 失	297	
税 引 前 当 期 純 損 失		<u>4,699</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30	
法 人 税 等 調 整 額	125	
法 人 税 等 合 計		<u>155</u>
当 期 純 損 失		<u>4,855</u>

第173期〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金		評価・換算差 額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当 期 首 残 高	22,700	22,700	6,399	29,099	13,601	13,601	65,400	△ 2,470	3,445	974	66,375
当 期 変 動 額											
新 株 の 発 行	1,500	1,500		1,500			3,000				3,000
剰 余 金 の 配 当					△ 375	△ 375	△ 375				△ 375
当 期 純 損 失 (△)					△ 4,855	△ 4,855	△ 4,855				△ 4,855
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額					44	44	44				44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								650	△ 44	606	606
当 期 変 動 額 合 計	1,500	1,500	—	1,500	△ 5,186	△ 5,186	△ 2,186	650	△ 44	606	△ 1,580
当 期 末 残 高	24,200	24,200	6,399	30,599	8,415	8,415	63,214	△ 1,820	3,401	1,580	64,795

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 3年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、3年間の均等償却を行っております。

なお、繰延資産は、その他資産に含めて計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。ま

た、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,950百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺前）4,258百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りに関する主要な仮定は以下のとおりであります。

資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しております。

役務取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しております。

営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当事業年度の状況を踏まえて設定しております。

貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当事業年度の状況を踏まえて設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の

取崩しが発生する可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 6,006百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」「7. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌事業年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額 4,088百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は431百万円、延滞債権額は18,198百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,722百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,352百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,570百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	8百万円
有価証券	22,078百万円

担保資産に対応する債務

預金	413百万円
コールマネー	11,700百万円
借入金	1,900百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,122百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円及び保証金468百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、169,742百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が169,742百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実

行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,175百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 16,921百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,287百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 15,044百万円であります。
13. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 72百万円
14. 関係会社に対する金銭債権総額 2,668百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 830百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	179百万円
役員取引等に係る収益総額	22百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	20百万円
その他の取引に係る収益総額	－百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	118百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,139百万円
その他の取引に係る費用総額	－百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	19
共用	土地	秋田県	33
遊休	土地	山形県	132
遊休	建物	山形県	58
遊休	建物	宮城県	52
合計			297

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

有価証券に関する注記

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2021年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	4,088
関連法人等株式	0
合計	4,088

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（2021年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	551	293	258
	債券	35,719	35,571	147
	国債	14,428	14,360	67
	地方債	4,410	4,391	19
	社債	16,880	16,819	60
	その他	31,917	31,340	576
	小計	68,188	67,205	982
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	303	348	△45
	債券	30,335	30,622	△286
	国債	—	—	—
	地方債	3,919	3,945	△26
	社債	26,416	26,676	△259
	その他	133,014	136,345	△3,331
	小計	163,653	167,315	△3,662
合計		231,841	234,521	△2,679

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,525
その他	398
合計	1,924

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,497	146	270
債券	4,585	0	70
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	4,585	0	70
その他	4,694	10	10
合計	10,777	156	350

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、19百万円（うち、債券19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注1）	3,314 百万円
貸倒引当金	1,910
退職給付引当金	445
減価償却	148
その他有価証券評価差額金	858
その他	995
繰延税金資産小計	7,673
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	△1,920
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,494
評価性引当額小計	△3,415
繰延税金資産合計	4,258
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	11
前払年金費用	968
繰延税金負債合計	980
繰延税金資産の純額	3,278 百万円

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 6年以内 (百万円)
税務上の繰 越欠損金 (※1)	360	390	296	937	—	392
評価性 引当金	△343	△162	—	△520	—	—
繰延税金資 産	17	227	296	417	—	392

	6年超 7年以内 (百万円)	7年超 8年以内 (百万円)	8年超 9年以内 (百万円)	9年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰 越欠損金 (※1)	—	—	—	938	3,314
評価性 引当額	—	—	—	△894	△1,920
繰延税金 資産	—	—	—	44	(※2) 1,394

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額 215 円 29 銭

1 株当たりの当期純損失金額 39 円 35 銭

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社じもとホールディングス	被所有 直接 100%	経営管理	増資の割当 (注)	3,000	資本金 資本準備金	1,500 1,500

(注) 親会社である株式会社じもとホールディングスは、関係会社である SBI 地銀ホールディングスより 3,500 百万円を第三者割当増資により資金調達し、そのうち 3,000 百万円を当行に出資しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	きらやかカード株式会社	100% (-)	債権 被保証	被保証	△4,697	-	-
				支払保証料 (注)	118	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料率については、代弁率を基礎として、每期交渉の上決定しております。また、当事業年度末における債権被保証残高は35,564百万円であります。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円) (注1)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社五十嵐会計事務所 (注2)	山形県米沢市	3	会計事務所	-	金銭貸借関係	資金の貸付 貸付金の返済 利息の受取	5 4 0	貸出金	45

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 融資取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 有限会社五十嵐会計事務所は、社外取締役監査等委員五十嵐正明氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

カード区分	1	2	4	5	6	7	銀行番号	10	11	14	15	年	月	区分	19	20	22	カード枚数	
	0	3	8	1	0	0	5	0	8	0	0	0	3	0	3	6	0	0	2

13 自己資本比率の状況

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

		信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
				(単位：百万円)	
項目	コード	当期末		前期末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		63,014		65,212	
うち、資本金及び資本剰余金の額		54,799		51,799	
うち、利益剰余金の額		8,415		13,601	
うち、自己株式の額(△)		—		—	
うち、社外流出予定額(△)		200		188	
うち、上記以外に該当するものの額		—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,971		2,144	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,971		2,144	
うち、適格引当金コア資本算入額		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		669		904	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		66,655		68,261	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		324		360	
うち、のれんに係るものの額		—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		324		360	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		800		799	
適格引当金不足額		—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		1,575		—	

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—		—	
前払年金費用の額		2,621		2,512	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—		—	
特定項目に係る10%基準超過額		—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するもののうち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	
特定項目に係る15%基準超過額		—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するもののうち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—		—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		5,322		3,672	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	010	61,333		64,589	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		724,031		773,583	
資産（オン・バランス）項目		717,047		766,845	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		4,962		677	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額		—		△ 4,350	
うち、上記以外に該当するものの額		4,962		5,027	
オフ・バランス項目		6,736		6,578	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		247		154	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—		4	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		33,209		32,530	
信用リスク・アセット調整額		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	020	757,241		806,113	
自己資本比率					
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.09%		8.01%	

計表ID	FN001	Ver.202103
基準日(西暦年/月)	2021	5
金融機関コード	0508	
金融機関名	きらやか銀行	
担当部署	経理部	

別紙様式1-1の1

未 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(令和3年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058014	108,879	預 金	16059824	1,294,161
現 (うち切手手形)	16058024	19,913	当 座 預 金	16059844	48,053
外 国 通 貨	16058034	(974)	普 通 預 金	16059854	688,850
	16058044		貯 蓄 預 金	16109974	1,784
	16058054		通 知 預 金	16059864	5,826
預 け 金	16058074	88,965	定 期 預 金	16059904	526,499
(うち日銀預け金)	16058094	(86,759)	定 期 積 立 預 金	16059944	12,007
(うち譲渡性預け金)	16058104	()	別 段 預 金	16059874	10,795
コ ー ル ロ ー ン	16058124		納 税 準 備 預 金	16059884	247
買 入 現 先 勤 定	16151044		非 居 住 者 円 預 金	16059974	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証	16178174		外 国 預 金	16059984	96
買 入 手 形	16058134		(金 融 機 関 預 金)	16060004	(4,918)
買 入 金 銭 債 権	16058184		譲 渡 性 預 金	16060054	5,974
商 品 有 価 証 券	16058224		コ ー ル マ ネ	16060064	
商 品 地 方 債	16058234		売 現 先 勤 定	16151074	
商 品 政 府 保 証 債	16058244		債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 証	16178194	
商 品 政 府 保 証 債	16058254		売 渡 手 形	16060074	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16140994		コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ	16141004	
金 銭 の 信 託	16058114		借 用 金	16060094	1,900
有 価 証 券	16058264	238,885	再 割 引 手 形	16060104	
国 債	16058274	14,360	(うち日銀再割引手形)	16060114	()
(うち手元現在高)	16058284	()	借 入 金	16060124	1,900
地 方 債	16058294	8,129	(うち日銀借入金)	16060134	(1,900)
短 期 社 債	16178184		当 座 借 越 替	16060144	
社 債	16058304	42,099	外 国 他 店 為 替	16060164	
(公 社 公 団 債)	16058314	(26,502)	外 国 他 店 預 引	16060174	
(金 融 債)	16058324	()	外 国 他 店 借 替	16060184	
(事 業 債)	16058334	(15,596)	売 渡 外 国 為 替	16060194	
株 式	16058344	6,247	未 払 外 国 為 替	16060204	
外 国 証 券	16058354	5,101	短 期 社 債	16178204	
そ の 他 の 証 券	16058404	162,947	社 債	16139294	
貸 出 金	16058444	1,000,363	新 株 予 約 権 付 社 債	16060024	
割 引 手 形	16058494	5,829	信 託 勤 定 借	16060214	
(うち商業手形)	16058504	(5,829)	そ の 他 の 負 債	16060224	9,949
貸 付 金	16058514	994,733	未 決 済 為 替 借	16060234	
(手形貸付)	16058534	(30,998)	未 払 法 人 税 等	16060304	
(証書貸付)	16058554	(881,468)	未 払 費 用	16060314	
(当 座 貸 越)	16058564	(82,266)	未 前 受 収 益	16060324	
外 国 為 替	16058574	307	従 業 員 預 り 金	16060334	310
外 国 他 店 預 け	16058584	307	給 付 補 填 備 金	16060344	0
外 国 他 店 預 金	16058594		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16097964	
買 入 外 国 為 替	16058604		先 物 取 引 差 金 勤 定	16097974	
取 立 外 国 為 替	16058614		借 入 商 品 債 券	16097984	
そ の 他 の 資 産	16058624	17,188	借 入 有 価 証 券	16060354	
未 決 済 為 替	16058634		売 付 商 品 債 券	16109854	
前 払 費 用	16058644		売 付 債 券	16109864	
未 収 収 益	16058654		金 融 派 生 商 品	16151084	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16097924		金 融 商 品 等 受 入 担 保 証	16321864	
先 物 取 引 差 金 勤 定	16097934		リ ー ス 入 債 務	16312794	
保 有 有 価 証 券 等	16097944		資 産 除 去 債 務	16318594	130
金 融 派 生 商 品	16151054		代 理 店 借 借	16060364	0
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	16321854		未 払 配 金 当 金	16060384	
社 債	16149934		未 払 送 金 為 替	16060244	0
リ ー ス 投 資 資 産	16321724	4,523	預 金 利 子 税 等 預 り 金	16060394	12
代 理 店 貸 付 金	16058724		仮 受 金	16060404	9,455
仮 払 金	16058714	459	そ の 他 の 負 債	16060414	39
そ の 他 の 資 産	16058734	12,205	本 支 店 未 達	16060254	
本 支 店 未 達 資 産	16058674		賞 与 引 当 金	16162594	
有 形 固 定 資 産	16192024	14,985	役 員 賞 与 引 当 金	16188634	
建 物	16192034	4,860	退 職 給 付 引 当 金	16060524	
土 地	16192044	9,282	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	16311584	
リ ー ス 資 産	16312774		そ の 他 の 引 当 金	16060534	337
建 設 仮 勤 定 資 産	16058834		特 別 法 上 の 引 当 金	16060544	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16192054	842	繰 延 税 金 負 債	16146184	
無 形 固 定 資 産	16192064	467	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16147214	1,561
ソ フ ト ウ ェ ア	16192074	301	支 払 承 諾	16060574	6,259
の れ さん	16192084		純 資 産	16060594	66,615
リ ー ス 資 産	16312784		資 本	16060604	24,200
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192094	165	新 株 式 申 込 証 拠 金	16192114	
前 払 年 金 費 用	16327664	3,770	資 本 剰 余 金	16178214	30,599
繰 延 税 金 資 産	16146174	2,419	資 本 準 備 金	16060634	24,200
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16147204		そ の 他 資 本 剰 余 金	16165514	6,399
支 払 承 諾 見 返 金	16058884	6,259	利 益 剰 余 金	16178254	8,415
貸 倒 引 当 金	16060504	△ 6,006	利 益 準 備 金	16060644	
投 資 損 失 引 当 金	16149944		そ の 他 利 益 剰 余 金	16192124	8,415
			積 立 金	16060664	
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192134	8,415
			自 己 株	16162604	
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192144	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16151104	
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16192154	
			土 地 再 評 価 差 額 金	16147224	3,401
			株 式 再 評 価 差 額 金	16356764	
			新 株 予 約 受 権	16192164	
			期 中 損 益	16060744	761
			合 計	16060754	1,387,520
合 計	16058894	1,387,520			
コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分			コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分		
コールローンのうち外貨建分			コールマネーのうち外貨建分		
割引手形のうち手形割引市場関係分			再割引手形のうち手形割引市場関係分		
貸付金のうち金融機関貸付金	16065974	39,676	借入金のうち金融機関借入金	16066004	
貸付金のうち現地貸付			定期預金のうち円デポ取引		

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	120,587	預 金	1,018,709
買 入 金 銭 債 権	829	譲 渡 性 預 金	175,200
金 銭 の 信 託	2,947	借 用 金	30,119
有 価 証 券	306,353	外 国 為 替	0
貸 出 金	836,779	そ の 他 負 債	6,101
外 国 為 替	241	賞 与 引 当 金	372
そ の 他 資 産	11,320	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	174
有 形 固 定 資 産	11,395	偶 発 損 失 引 当 金	202
建 物	3,239	繰 延 税 金 負 債	598
土 地	7,270	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	918
建 設 仮 勘 定	129	支 払 承 諾	699
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	755	負 債 の 部 合 計	1,233,096
無 形 固 定 資 産	661	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	601	資 本 金	22,735
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	60	資 本 剰 余 金	11,039
退 職 給 付 に 係 る 資 産	509	利 益 剰 余 金	15,103
支 払 承 諾 見 返	699	株 主 資 本 合 計	48,877
貸 倒 引 当 金	△ 5,830	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,689
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,748
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	81
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	4,519
		純 資 産 の 部 合 計	53,397
資 産 の 部 合 計	1,286,494	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,286,494

3 (2020年4月 1日 から 2021年3月31日 まで) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(1) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		16,454
資 金 運 用 収 益	12,739	
貸 出 金 利 息	9,984	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,660	
コールローン利息及び買入手形利息	1	
預 け 金 利 息	62	
そ の 他 の 受 入 利 息	29	
役 務 取 引 等 収 益	2,900	
そ の 他 業 務 収 益	664	
そ の 他 経 常 収 益	150	
償 却 債 権 取 立 益	8	
そ の 他 の 経 常 収 益	141	
経 常 費 用		14,463
資 金 調 達 費 用	154	
預 金 利 息	116	
譲 渡 性 預 金 利 息	12	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借 用 金 利 息	0	
そ の 他 の 支 払 利 息	26	
役 務 取 引 等 費 用	2,038	
そ の 他 業 務 費 用	945	
営 業 経 費	10,327	
そ の 他 経 常 費 用	997	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	601	
そ の 他 の 経 常 費 用	395	
経 常 利 益		1,990
特 別 利 益		62
固 定 資 産 処 分 益	62	
特 別 損 失		72
固 定 資 産 処 分 損 失	41	
減 損 損 失	30	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,980
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	310	
法 人 税 等 調 整 額	△ 72	
法 人 税 等 合 計		237
当 期 純 利 益		1,742
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,742

(2) 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
当 期 純 利 益	1,742
そ の 他 の 包 括 利 益	4,287
その他有価証券評価差額金	4,212
退職給付に係る調整額	75
包 括 利 益	6,030
親会社株主に係る包括利益	6,030

4 (2020年 4月 1日から
2021年 3月 31日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	22,485	10,789	13,425	46,700	△ 1,523	1,748	6	232	46,932
当 期 変 動 額									
新株の発行	250	250		500					500
剰余金の配当			△ 64	△ 64					△ 64
親会社株主に帰属する当 期純利益			1,742	1,742					1,742
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					4,212		75	4,287	4,287
当 期 変 動 額 合 計	250	250	1,677	2,177	4,212	—	75	4,287	6,465
当 期 末 残 高	22,735	11,039	15,103	48,877	2,689	1,748	81	4,519	53,397

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は311百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の 5 つのステップを適用し認識されます。

ステップ 1：顧客との契約を識別する。

ステップ 2：契約における履行義務を識別する。

ステップ 3：取引価格を算定する。

ステップ 4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ 5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022 年 3 月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されません。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022 年 3 月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺前） 773百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積りに基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

役員取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。

営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 貸倒引当金

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 5,830百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌連結会計年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は235百万円、延滞債権額は20,228百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,219百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,683百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号 2020 年 10 月 8 日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,744 百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	0 百万円
有価証券	31,288 百万円
貸出金	12,057 百万円
その他資産	1 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,229 百万円
借入金	30,000 百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券 304 百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金 10,000 百万円、敷金保証金 124 百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192,641 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 192,081 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（1991 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 635 百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,400 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 287 百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 6,010 百万円であります。

12. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 10 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、株式等償却3百万円を含んでおります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市泉区	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県遠田郡	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県登米市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県柴田郡	店舗外現金自動設備	建物	3
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県大崎市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市青葉区	遊休	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市泉区	遊休	土地	11
		建物	5
		その他の有形固定資産	0
宮城県大崎市	遊休	土地	0
		建物	0
宮城県登米市	遊休	土地	4
		建物	1
		その他の有形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	5,195	百万円
組替調整額	<u>219</u>	〃
税効果調整前	5,414	〃
税効果額	<u>△1,202</u>	〃
その他有価証券評価差額金	<u>4,212</u>	〃

退職給付に係る調整額：

当期発生額	131	〃
組替調整額	<u>△23</u>	〃
税効果調整前	108	〃
税効果額	<u>△33</u>	〃
退職給付に係る調整額	<u>75</u>	〃
その他の包括利益合計	<u>4,287</u>	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564	521	—	8,086	注1
第I種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合 計	27,564	521	—	28,086	

注1 普通株式の発行済株式の増加521千株は、第三者割当による新株の発行であります。

注2 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	30百万円	3.97円	2020年 3月31日	2020年 6月25日
	第I種優先株式	1百万円	0.07円	2020年 3月31日	2020年 6月25日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	33百万円	4.40円	2020年 9月30日	2020年 12月7日
	第I種優先株式	—	0.00円	2020年 9月30日	2020年 12月7日
合計		64百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年 6月24日 定時株主総会	普通株式	35百万円	利益剰余金	4.40円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
	第I種 優先株式	—	利益剰余金	0.00円	2021年 3月31日	2021年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	120,587
定期預け金	△ 0
その他の預け金	△ 39
現金及び現金同等物	<u>120,547</u>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」と総称。）は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公団債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、保有株式を基にした株券オプション取引等を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、主に近い将来の金利上昇局面に備えるための金利スワップ取引であり、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクに晒されておりますが、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で過大な市場リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、銀行勘定の金利リスクやV a R及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日次で管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション枠及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。

株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補充しております。

2021年3月31日において、当該リスク量の大きさは2,729百万円になります。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	120,587	120,587	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,010	5,890	△120
其他有価証券	299,623	299,623	—
(3) 貸出金	836,779		
貸倒引当金（※1）	△5,741		
	831,037	835,279	4,241
資産計	1,257,259	1,261,380	4,121
(1) 預金	1,018,709	1,018,663	△46
(2) 譲渡性預金	175,200	175,200	0
(3) 借入金	30,119	30,108	△11
負債計	1,224,029	1,223,972	△57

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定してしております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	199
② 組合出資金(※3)	520
合 計	719

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	107,641	—	—	—	—	—
有価証券	21,318	11,971	32,570	4,898	166,830	64,489
満期保有目的の債券	387	1,937	3,686	—	—	—
うち社債	387	1,937	3,686	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	20,931	10,034	28,884	4,898	166,830	64,489
うち国債	—	1,500	—	—	2,000	—
地方債	16,800	648	10,288	1,700	5,886	—
社債	4,131	7,886	14,918	500	—	—
その他	—	—	3,678	2,698	158,944	64,489
貸出金	170,780	147,161	107,212	77,221	90,922	243,480
合 計	299,740	159,133	139,783	82,120	257,752	307,969

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	997,370	20,152	1,186	—	—	—
譲渡性預金	175,200	—	—	—	—	—
借入金	30,009	12	15	15	18	49
合 計	1,202,580	20,165	1,201	15	18	49

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2021年3月31日現在)

該当ございません。

2. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,010	5,890	△120
	その他	—	—	—
	小計	6,010	5,890	△120
合計		6,010	5,890	△120

3. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	942	635	307
	債券	16,538	16,499	39
	国債	1,523	1,513	10
	地方債	7,395	7,371	23
	短期社債	—	—	—
	社債	7,619	7,613	5
	その他	145,593	140,300	5,293
	小計	163,075	157,434	5,641
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	580	674	△93
	債券	50,770	50,845	△75
	国債	2,001	2,008	△6
	地方債	28,940	28,969	△29
	短期社債	—	—	—
	社債	19,828	19,867	△39
	その他	85,196	86,778	△1,581
	小計	136,547	138,298	△1,750
合計		299,623	295,732	3,890

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当ございません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	86	10	—
債券	12,343	45	34
国債	5,043	32	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	7,299	12	34
その他	3,472	546	74
合計	15,902	602	108

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先 : 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先 : 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先 : 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先 : 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先 : 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,947	0

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2021年3月31日現在)

該当ございません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2021年3月31日現在)

該当ございません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	2,893円40銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	230円22銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	83円08銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	(地域・店舗)	時期			カード枚数
						年	月	区分	
1	2 4	5	6	7	10 11	14	15	19	20 22
0	6 5 2	1	0	0 5 1	2	0 0 0 0	0 3	0 3	6 0 0 2

3 連結自己資本比率の状況
〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
----------------	-------

(単位：百万円)

項目	コード	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		48,842		46,668	
うち、資本金及び資本剰余金の額		33,774		33,274	
うち、利益剰余金の額		15,103		13,425	
うち、自己株式の額(△)		-		-	
うち、社外流出予定額(△)		35		31	
うち、上記以外に該当するものの額		-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		81		6	
うち、為替換算調整勘定		-		-	
うち、退職給付に係るものの額		81		6	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,427		1,965	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,427		1,965	
うち、適格引当金コア資本算入額		-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		360		480	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		51,711		49,120	

コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		459		236	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		459		236	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		-		-	
適格引当金不足額		-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-		-	
退職給付に係る資産の額		353		214	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-		-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		-		-	
特定項目に係る10%基準超過額		-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-		-	
特定項目に係る15%基準超過額		-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-		-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		812		450	
自己資本					
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	010	50,898		48,669	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		586,562		560,146	
資産（オン・バランス）項目		585,622		559,441	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		2,666		2,666	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額		-		-	
うち、上記以外に該当するものの額		2,666		2,666	
オフ・バランス取引等項目		900		656	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		18		19	

中央清算機関関連エクスポージャーに係る 信用リスク・アセットの額		21		28	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除 して得た額		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額		23,485		22,713	
信用リスク・アセット調整額		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	020	610,047		582,860	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		8.34%		8.35%	

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	120,587	預金	1,018,767
現金	12,946	当座預金	18,852
預け金	107,641	普通預金	676,083
買入金銭債権	829	貯蓄預金	6,567
金銭の信託	2,947	通知預金	1,188
有価証券	306,397	定期預金	308,059
国債	3,525	定期積金	5,319
地方債	36,335	その他の預金	2,698
社債	33,458	譲渡性預金	175,200
株式	1,767	借入金	30,119
その他の証券	231,310	外国為替	0
貸出金	836,779	未払外国為替	0
割引手形	1,744	その他の負債	6,094
手形貸付	22,382	未決済為替借	38
証書貸付	750,096	未払法人税等	211
当座貸越	62,556	未払費用	410
外国為替	241	前受収益	337
外国他店預け	241	従業員預り金	146
その他の資産	11,319	給付補填備金	0
未決済為替貸	34	金融派生商品	122
前払費用	64	資産除去債務	3
未収収益	514	その他の負債	4,824
その他の資産	10,706	賞与引当金	372
有形固定資産	11,395	睡眠預金払戻損失引当金	174
建物	3,239	偶発損失引当金	202
土地	7,270	繰延税金負債	561
建設仮勘定	129	再評価に係る繰延税金負債	918
その他の有形固定資産	755	支払承諾	699
無形固定資産	661	負債の部合計	1,233,108
ソフトウェア	601	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	60	資本金	22,735
前払年金費用	391	資本剰余金	11,039
支払承諾見返	699	資本準備金	11,039
貸倒引当金	△ 5,830	利益剰余金	15,101
		利益準備金	497
		その他利益剰余金	14,603
		繰越利益剰余金	14,603
		株主資本合計	48,875
		その他有価証券評価差額金	2,686
		土地再評価差額金	1,748
		評価・換算差額等合計	4,435
		純資産の部合計	53,310
資産の部合計	1,286,419	負債及び純資産の部合計	1,286,419

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経常	収 益		16,426
資 金	運 用 収 益	12,739	
貸 出	金 利 息	9,984	
有 価 証 券	利 息 配 当 金	2,660	
コ ー ル	ロ ー ン 利 息	1	
預 け	金 利 息	62	
そ の 他	の 受 入 利 息	29	
役 務	取 引 等 収 益	2,880	
受 入	為 替 手 数 料	829	
そ の 他	の 役 務 収 益	2,051	
そ の 他	業 務 収 益	664	
外 国	為 替 売 買 益	1	
国 債	等 債 券 売 却 益	590	
金 融	派 生 商 品 収 益	72	
そ の 他	経 常 収 益	142	
償 却	債 権 取 立 益	8	
株 式	等 売 却 益	11	
そ の 他	の 経 常 収 益	122	
経常	費 用		14,441
資 金	調 達 費 用	154	
預 譲	金 利 息	116	
コ ー ル	マ ネ ー 利 息	12	
借 用	金 利 息	0	
金 利	ス ワ ッ プ 支 払 利 息	0	
そ の 他	の 支 払 利 息	22	
役 務	取 引 等 費 用	3	
支 払	為 替 手 数 料	2,037	
そ の 他	の 役 務 費 用	177	
そ の 他	業 務 費 用	1,860	
国 債	等 債 券 売 却 損	945	
国 債	等 債 券 償 還 損	108	
営 業	経 常 費 用	10,306	
そ の 他	経 常 費 用	997	
貸 倒	引 当 金 繰 入 額	601	
株 式	等 償 却	3	
金 銭	の 信 託 運 用 損	52	
そ の 他	の 経 常 費 用	339	
経 常	利 益		1,985
特 別	利 益		62
特 別	資 産 処 分 益	62	
特 別	資 産 処 分 損	41	
特 別	資 産 処 分 損	30	
税 引	前 当 期 純 利 益		1,975
法 人 税	、 住 民 税 及 び 事 業 税	309	
法 人 税	等 調 整 額	△ 51	
法 人 税	等 合 計 益		258
当 期	純 利 益		1,717

第4 第100期〔2020年 4月 1日から
2021年 3月 31日まで〕株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計	
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差 額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当 期 首 残 高	22,485	10,789	10,789	484	12,964	13,449	46,723	△ 1,523	1,748	225	46,948
当 期 変 動 額											
新 株 の 発 行	250	250	250				500				500
利 益 準 備 金 の 積 立				12	△ 12	—	—				—
剰 余 金 の 配 当					△ 64	△ 64	△ 64				△ 64
当 期 純 利 益					1,717	1,717	1,717				1,717
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								4,209		4,209	4,209
当 期 変 動 額 合 計	250	250	250	12	1,639	1,652	2,152	4,209	—	4,209	6,362
当 期 末 残 高	22,735	11,039	11,039	497	14,603	15,101	48,875	2,686	1,748	4,435	53,310

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は311百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

表示方法の変更

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前) 772百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積りに基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しております。

役員取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当事業年度の実績を踏まえて設定しております。

営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当事業年度の状況を踏まえて設定しております。

貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当事業年度の状況を踏まえて設定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 5,830百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

また、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌事業年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 50 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 235 百万円、延滞債権額は 20,228 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,219百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,683百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,744百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	0 百万円
有価証券	31,288 百万円
貸出金	12,057 百万円
その他資産	1 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,229 百万円
借入金	30,000 百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券 304 百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金 10,000 百万円、敷金保証金 124 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192,641百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が192,081百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 635 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,400 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 287 百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,010百万円であります。
13. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 10 百万円
14. 関係会社に対する金銭債権総額 3 百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 1,529 百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、12百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額	0 百万円
その他経常取引に係る収益総額	3 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
その他の取引に係る費用総額	149 百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市泉区	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県遠田郡	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県登米市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県柴田郡	店舗外現金自動設備	建物	3
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県大崎市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市青葉区	遊休	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市泉区	遊休	土地	11
		建物	5
		その他の有形固定資産	0
宮城県大崎市	遊休	土地	0
		建物	0
宮城県登米市	遊休	土地	4
		建物	1
		その他の有形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2021年3月31日現在)

該当ございません。

2. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,010	5,890	△120
	その他	—	—	—
	小計	6,010	5,890	△120
合計	6,010	5,890	△120	

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—
合計	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	937	633	303
	債券	16,538	16,499	39
	国債	1,523	1,513	10
	地方債	7,395	7,371	23
	短期社債	—	—	—
	社債	7,619	7,613	5
	その他	145,593	140,300	5,293
	小計	163,070	157,433	5,636
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	580	674	△93
	債券	50,770	50,845	△75
	国債	2,001	2,008	△6
	地方債	28,940	28,969	△29
	短期社債	—	—	—
	社債	19,828	19,867	△39
	その他	85,196	86,778	△1,581
	小計	136,547	138,298	△1,750
合計		299,617	295,731	3,885

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当ございません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	86	10	—
債券	12,343	45	34
国債	5,043	32	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	7,299	12	34
その他	3,472	546	74
合計	15,902	602	108

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先 : 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先 : 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先 : 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先 : 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先 : 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,947	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日現在）

該当ございません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	740百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,831
有価証券償却	225
減損損失及び減価償却超過額	140
その他	<u>533</u>
繰延税金資産小計	3,471
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△403
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,295
評価性引当額小計	<u>△2,698</u>
繰延税金資産合計	772
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,200
前払年金費用	△119
その他	<u>△13</u>
繰延税金負債合計	△1,333
繰延税金負債の純額	<u>△561百万円</u>

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	726	14	-	-	-
評価性引当額	△388	△14	-	-	-
繰延税金資産	337	-	-	-	-

	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	-	740
評価性引当額	-	△403
繰延税金資産	-	(※2) 337

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

(関連当事者情報)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社じもとホールディングス	被所有 直接 100%	経営管理	増資の割当 (注)	500	資本金 資本準備金	250 250

(注) 親会社である株式会社じもとホールディングスは、関係会社であるSBI地銀ホールディングス株式会社より3,500百万円を第三者割当増資により資金調達し、そのうち500百万円を当行に出資しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者	堀内 松子	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	3 0	貸出金	103
役員及びその近親者	堀内 登	—	—	不動産 賃貸業	—	金銭貸借 関係	貸付金の返済 利息の受取	0 0	貸出金	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	2,882円66銭
1株当たりの当期純利益金額	226円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	81円87銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

カード区分	計号番号	勘定区分	業態	銀行番号	種別	時	期	カード
1	2 4	5	6	7	10 11	年	月	区分
0	380	1	0	05	12	0	3	03
								6 002

13 自己資本比率の状況

[国内基準に係る単体自己資本比率]

項目	コード	信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
		当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
(単位:百万円)					
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		48,840		46,691	
うち、資本金及び資本剰余金の額		33,774		33,274	
うち、利益剰余金の額		15,101		13,449	
うち、自己株式の額(△)		-		-	
うち、社外流出予定額(△)		35		31	
うち、上記以外に該当するものの額		-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,427		1,965	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,427		1,965	
うち、適格引当金コア資本算入額		-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		360		480	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		51,627		49,136	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		459		236	
うち、のれんに係るものの額		-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		459		236	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		-		-	
適格引当金不足額		-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-		-	

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-		-
前払年金費用の額		271		230
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		-		-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-		-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		-		-
特定項目に係る10%基準超過額		-		-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-		-
特定項目に係る15%基準超過額		-		-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-		-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		731		466
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	010	50,896		48,670
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		586,610		560,195
資産（オン・バランス）項目		585,670		559,491
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		2,666		2,666
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額		-		-
うち、上記以外に該当するものの額		2,666		2,666
オフ・バランス項目		900		656
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		18		19
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		21		28
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		23,473		22,713
信用リスク・アセット調整額		-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	020	610,083		582,909
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.34%		8.34%

計表ID	FN001	Ver.202103
基準日(西暦年/月)	2021	5
金融機関コード	0512	
金融機関名	株式会社仙台銀行	
担当部署	経理部経理課	

別紙様式1-1の1

未 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(令和3年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058014	136,893	預 金	16059824	1,036,522
現 (うち切手手形)	16058024	11,163	当 座 預 金	16059844	18,928
外 国 通 貨	16058034	(139)	普 通 預 金	16059854	684,399
	16058044		貯 蓄 預 金	16109974	6,589
預 け 金	16058074	125,730	通 知 預 金	16059864	1,139
(うち日銀預け金)	16058094	(119,266)	定 期 預 金	16059904	314,969
(うち譲渡性預け金)	16058104		定 期 積 立 預 金	16059944	5,461
コ ー ル ロ ー ン	16058124		別 段 預 金	16059874	4,589
買 入 現 先 勤 定	16151044		納 税 準 備 預 金	16059884	210
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証	16178174		非 居 住 者 円 預 金	16059974	
買 入 手 形	16058134		外 国 預 金	16059984	234
買 入 金 銭 債 権 形	16058184	623	(金融機関預金)	16060004	(4,492)
商 品 有 価 証 券	16058224		譲 渡 性 預 金	16060054	175,200
商 品 地 方 債	16058234		コ ー ル マ ネ	16060064	
商 品 政 府 保 証 債	16058244		売 現 先 勤 定	16151074	
商 品 政 府 保 証 債	16058254		債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保	16178194	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16140994		売 渡 手 形	16060074	
金 銭 の 信 託	16058114	2,947	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ	16141004	
有 価 証 券	16058264	310,731	借 用 金	16060094	35,114
国 債	16058274	3,522	再 割 引 手 形	16060104	
(うち手元現在高)	16058284	(3,219)	(うち日銀再割引手形)	16060114	
地 方 債	16058294	42,941	借 入 金	16060124	35,114
短 期 社 債	16178184		(うち日銀借入金)	16060134	(35,000)
社 債	16058304	34,053	当 座 借 越	16060144	
(公社公団債)	16058314	(2,732)	外 国 為 替	16060164	1
(金融債)	16058324	(1,000)	外 国 他 店 預 り	16060174	
(事業債)	16058334	(30,320)	外 国 他 店 借	16060184	
株 式	16058344	1,417	売 渡 外 国 為 替	16060194	
外 国 証 券	16058354		未 払 外 国 為 替	16060204	1
そ の 他 の 証 券	16058404	228,796	短 期 社 債	16178204	
貸 出 金	16058444	835,506	社 債	16139294	
割 引 手 形	16058494	1,889	新 株 予 約 権 付 社 債	16060024	
(うち商業手形)	16058504	(1,889)	信 託 勤 定 借	16060214	
貸 付 金	16058514	833,817	そ の 他 の 負 債	16060224	6,691
(手形貸付)	16058534	(20,365)	未 決 済 為 替 借	16060234	
(証書貸付)	16058554	(759,218)	未 払 法 人 税 等	16060304	0
(当座貸越)	16058564	(54,232)	未 払 費 用	16060314	
外 国 為 替	16058574	401	前 受 収 益	16060324	
外 国 他 店 預 け	16058584	401	従 業 員 預 り 金	16060334	134
外 国 他 店 預 金	16058594		給 付 補 填 備 金	16060344	0
買 入 外 国 為 替	16058604		先 物 取 引 受 入 証 拠	16097964	
取 立 外 国 為 替	16058614		先 物 取 引 差 金 勤 定	16097974	
そ の 他 の 資 産	16058624	11,811	借 入 商 品 債 券	16097984	
未 決 済 為 替	16058634		借 入 有 価 証 券	16060354	
前 払 費 用	16058644		売 付 商 品 債 券	16109854	
未 収 収 益	16058654		売 付 債 券	16109864	
先 物 取 引 差 入 証 拠	16097924		金 融 派 生 商 品	16151084	122
先 物 取 引 差 金 勤 定	16097934		金 融 商 品 等 受 入 担 保	16321864	
保 有 有 価 証 券 等	16097944		リ ー ス 入 債 務	16312794	
金 融 派 生 商 品	16151054		資 産 除 去 債 務	16318594	3
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	16321854		代 理 店 借 借	16060364	
社 債 行 費	16149934		未 払 配 当 金	16060384	
リ ー ス 投 資 資 産	16321724		未 預 金 利 子 税 等 預 り	16060244	0
代 理 店 貸 付 金	16058724		仮 受 預 り 金	16060394	22
仮 払 金	16058714	1,289	そ の 他 の 負 債	16060404	6,184
そ の 他 の 資 産	16058734	10,522	本 支 店 未 達	16060414	222
有 形 支 店 未 達 資 産	16192024	11,550	賞 与 引 当 金	16162594	
建 物	16192034	3,240	役 員 賞 与 引 当 金	16188634	
土 地	16192044	7,270	退 職 給 付 引 当 金	16060524	
リ ー ス 資 産	16312774		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16311584	
建 設 仮 勤 定	16058834	283	そ の 他 の 引 当 金	16060534	376
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16192054	755	特 別 法 上 の 引 当 金	16060544	
無 形 固 定 資 産	16192064	667	繰 延 法 税 金 負 債	16146184	
ソ フ ト ウ ェ ア	16192074	606	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16147214	918
の れ 人	16192084		支 払 承 諾	16060574	713
リ ー ス 資 産	16312784		純 資 産	16060594	50,624
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192094	60	資 本	16060604	22,735
前 払 年 金 費 用	16327664	413	新 株 式 申 込 証 拠	16192114	
繰 延 税 金 資 産	16146174	639	資 本 剰 余 金	16178214	11,039
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16147204		資 本 準 備 金	16060634	11,039
支 払 承 諾 見 返 金	16058884	713	そ の 他 資 本 剰 余 金	16165514	
貸 倒 引 当 金	16060504	△ 5,830	利 益 剰 余 金	16178254	15,101
投 資 損 失 引 当 金	16149944		利 益 準 備 金	16060644	497
			そ の 他 利 益 剰 余 金	16192124	14,603
			積 立 金	16060664	
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192134	14,603
			自 己 株	16162604	
			自 己 株 式 申 込 証 拠	16192144	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	16151104	
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16192154	
			土 地 再 評 価 差 額	16147224	1,748
			株 式 引 受 権	16356764	
			新 株 予 約 権	16192164	
			期 中 損 益	16060744	907
合 計	16058894	1,307,069	合 計	16060754	1,307,069
コ ー ル ロ ー ン (外 貨 建 分 を 除 く) の うち 無 担 保 分			コ ー ル マ ネ ー (外 貨 建 分 を 除 く) の うち 無 担 保 分		
コ ー ル ロ ー ン の うち 外 貨 建 分			コ ー ル マ ネ ー の うち 外 貨 建 分		
割 引 手 形 の うち 手 形 割 引 市 場 関 係 分			再 割 引 手 形 の うち 手 形 割 引 市 場 関 係 分		
貸 付 金 の うち 金 融 機 関 貸 付 金	16065974		借 入 金 の うち 金 融 機 関 借 入 金	16066004	
貸 付 金 の うち 現 地 貸 付			定 期 預 金 の うち 円 デ ー 取 引		